

Rapport

暮らしの交差点



NEWS

講座「健康食品で健康になれますか？」



講師の森田満樹氏

2月12日(木)、消費生活コンサルタント・森田満樹氏を講師に、新宿区委託講座「食品表示法の改正～健康食品で健康になれますか？」が当分館で開催されました。

この講座は、食品表示法の施行を見据え、いわゆる健康食品の制度的分類と表示の読み方、摂取のしかた等について考えようというものです。

「サプリメント等で栄養成分を補給する場合、過剰摂取に注意する必要があります。また病気療養中の方等は医薬品と併用することで思わぬ副作用を招く恐れがあります」と森田氏。通販サイト等を利用して簡単に個人輸入ができることから、日本では未承認の医薬品等を知らずに購入、摂取してしまい健康被害を被る事例等も紹介しました。

また、従来からある「栄養機能食品」「特定保健用食品」や、食品表示法の施行に伴い新設される「機能性表示食品」について解説し、健康食品に関する制度と表示について詳しく知ることができました。森田氏は、食品の不当表示に関する様々な事例も紹介し「だまされないためには、表示されている情報を読み解く力が必要」と消費者教育の必要性についても強く訴えました。

TOPICS

当分館の「利用者懇談会」を開催

1月14日(水)、当分館にて「平成26年度 新宿消費生活センター分館 利用者懇談会」を開催しました。これは、当分館の管理運営を円滑におこなうため、日頃から会議室、調理室兼商品テスト室を利用されている皆様に分館運営等についてご意見を伺うというものです。

「忌憚のないご意見をいただき、よりよいサービスにつなげていきたい」と施設長の福田の挨拶、新宿消費生活センター・関本ますみ所長のご挨拶の後、利用者の皆様より様々なご意見、ご質問をいただきました。また、地元・新宿区諏訪町会の本多誠会長にも参加していただき、地域との連携強化のきっかけとなりました。今後の分館運営に役立てて参ります。



利用者懇談会で挨拶する福田施設長

REPORT

「全国消費者フォーラム」で消費者教育の推進をアピール!

2月24日(火)、平成26年度の「全国消費者フォーラム」(主催:独立行政法人国民生活センター、会場:アルカディア市ヶ谷)が開催されました。このフォーラムは、消費者問題等に取り組む団体等が全国各地より参加し、消費者問題の現状や消費者活動について、学習および報告、意見交換を行なう場として開催されるものです。今回は「地域がつなぐ消費者教育～消費者が主役の社会を目指して～」をテーマに、様々な報告、発表があり、新宿区消費者団体連絡会(消団連)は「新宿区の消費者教育推進に向けて～消費者市民社会をめざすシンポジウムを実施～」というテーマで発表しました。

昨年11月15日(土)に開催した「新宿区消費者教育推進シンポジウム」(主催:新宿区、新宿区消費生活展準備会)で消団連が発表した「消費者大学講座」等への取り組みについて、鍋島照子会長、吉江淑子副会長、友永陸子副会長が報告するとともに、新宿消費生活センター・関本ますみ所長が消費者教育推進に向けて地域協議会設立への意欲や英語、中国語、韓国語による外国人住民向け消費者啓発パンフレット等新宿区の取り組みについて紹介しました。



発表の様子

目次

NEWS

講座「健康食品で健康になれますか？」

REPORT

「全国消費者フォーラム」で消費者教育の推進をアピール!

TOPICS

当分館の「利用者懇談会」を開催

VOICE 利用者の声

新宿区消費者団体連絡会
会長 鍋島 照子さん



当分館を拠点に、消費者講座の開催や有機野菜の試販・PR、新宿区の放射性物質検査への協力等の様々な活動を通じて消費者啓発に取り組む新宿区消費者団体連絡会（消団連）。会長の鍋島照子さんに今年度の活動のまとめと新年度への抱負を伺いました。

■平成 26 年度の活動を振り返る

当会は、地域での消費者教育を担う人材の育成を目的として「消費者大学講座」（新宿区委託講座）を開催しています。第 7 回は“衣類”をテーマに全 6 回の講座を実施しました。カラーコーディネートを学んで参加者は明るい笑顔にあふれ、女性からはクリーニング、男性からは衣料全般の知識が身についたとの感想が寄せられました。この「消費者大学講座」は、平成 20 年度より毎年開催し、様々なテーマを取り上げることでたくさんの方にご参加いただき、今までの参加者は累計 1,122 人になりました。平成 24 年 11 月には修了生の有志により「消費者大学 OB 会」が結成され、当会にも加盟し、悪質商法追放キャンペーン等の消費者活動に取り組んでいます。

新宿区消費者教育シンポジウム『新宿力』でめざそう つながる！広がる！消費者市民社会（11 月 15 日開催 主催：新宿区、新宿区消費生活展準備会）では、横浜国立大学教授西村隆男氏による「消費者教育の推進で消費者市民社会をめざそう」の基調講演後、パネルディスカッションが行われ、“消費者市民社会”の実現に向けて、ともに取り組んでいくことを確認することができました。これを受けて、地域団体や教育、福祉等関係機関 15 団体が参加する（仮称）新宿区消費生活地域協議会設立準備会が行われ、当会も消費者団体として参加しました。

また、「全国消費者フォーラム」（平成 27 年 2 月 24 日 主催：独立行政法人 国民生活センター）では、このシンポジウムや日頃の私たちの活動を発表しました。新宿消費生活センターの関本ますみ所長にも発表に加わっていただき、行政と消費者団体のコラボレーションの一例として参加者からも高く評価されました。

■平成 27 年度の活動について

第 8 回「消費者大学講座」を“消費者が商品を選択する時の表示や広告・情報等の見極めポイント”をテーマに全 6 回の講座を企画しています。5 回以上参加された方には、区長様から修了証書が授与されます。消費者が商品を選択するときの表示や広告等の見極めポイントを植村幸也弁護士、ネットトラブル回避術を紀藤正樹弁護士、金融商品の失敗しない見極めポイントを原早苗氏にお話ししていただくほか、美容・医療のトラブル、東京都取引指導課の指導事例や新宿区による消費者トラブルに関する対応方法について学びます。応募方法については、4 月 15 日号の「広報しんじゅく」でご案内しますので、ご参加をお待ちしています。

また、「新宿区消費生活展」等においても、消費者教育の推進に向け活動を PR していきます。

平成 26 年度は、消費者教育の推進に向けて様々な取り組みが芽生えました。私たちは平成 27 年度も、行政や学校、地域や組織等と連携し、新宿区民による“消費者市民社会”の構築を目指して活動します。



新宿区消費者教育シンポジウムの様子

新宿区立新宿消費生活センター分館のご案内

当分館は、消費者団体や一般区民の活動拠点として会議室や調理室兼商品テスト室の貸し出しを行っています。消費者講座や学習会、また趣味の集い等の会場として、是非ご利用ください。

施設のご案内

開館時間 8:30～22:00

休館日 年末年始(12月28日～1月3日)

会議室

定員：36名 面積：67㎡
設備機：12本 椅子：36脚

調理室兼商品テスト室

定員：32名程度 面積：51㎡
設備：調理台4台、調理器具

ご利用方法

利用日前日までに手続きを完了することが必要です。

- ①受付窓口にて空き状況を確認
※空き状況はお電話、HPでも確認頂けます
- ②利用申請
受付窓口にて「利用申請書」に記入し提出
- ③お支払い
受付窓口にて利用料金のお支払い
⇒申込完了

※電話での予約・利用申請や当日の申込は受け付けておりません。予めご了承ください。

お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号
Tel 03-3205-1008 / Fax 03-3205-1007
Email consu@shinjuku-center.jp
URL <http://consu.shinjuku-center.jp>

消費生活に関する相談窓口

新宿消費生活センター本館相談室

住所：新宿区新宿5-18-21
新宿区役所第二分庁舎3階

相談料
無料

TEL: 03-5273-3830

対象：新宿区にお住まいの方
新宿区に通勤・通学している方

時間：月～金（祝日等を除く）9:00～17:00

※当分館では、消費生活に関する相談業務は行っておりません。

ご利用料金

ご利用施設 / 時間帯	午前 8:30～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:45～21:45	全日 8:30～21:45
会議室	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
調理室兼商品テスト室	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
付帯設備利用料 <small>調理器具(光熱水道費を含む)の料金</small>	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円

※調理室兼商品テスト室で調理設備を使用される場合は、上記の付帯設備利用料（1,000円/区分）がかかります。
※消費者団体登録をしている団体については、減免措置が受けられる場合があります。

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター
Rapport 暮らしの交差点

発行人：福田稔 編集者：本田一禎 デザイン：伊藤理江
発行No：第2014-021号 発行日：2015年3月31日（隔月発行）
指定管理者：有限会社そーほっと